

# 市議会だより

- 記事内容
- 3月定例会から………P 2
  - 一般質問……………P 3～P 8
  - 議案質疑……………P 8～P 9
  - 予算特別委員会……………P 10
  - 常任委員会……………P 11～P 12
  - 特別委員会……………P 13
  - 陳情等……………P 14



春の渚

提供：男鹿写真クラブ 大場直利氏

三月定例会を  
ふりかえり

今定例会では、平成十九年度一般会計補正予算の専決処分、平成二十年度一般会計当初予算等の案件について、会期二十日間にわたり慎重に審議し、最終日の三月十九日に全ての議案が原案のとおり可決・承認・同意されました。また、今定例会中に、新船川保育園建設用地に対する反対の請願が提出され、各議員から当局に対し、建設地についてあらゆる角度から質疑が出されたほか、「民意とは「住民運動とは」「議会制民主主義とは」などについての議論も交わされました。市長からは船川保育園整備事業費については、保護者の理解が得られるまでは予算執行をしないとの発言があり、議会としては、今定例会で答を出すのは性急だという意見が多数を占め、本請願については継続審査とすることとなりました。このほか、みなと市民病院の経営健全化計画や市の組織機構改革についても厳しい質疑、意見等があり、これらについて、市長が残る任期一年間、全身全霊で取り組む姿勢に注目してまいります。

今定例会は、市民からの負託に応えることの難しさを痛切に感じた議会でありました。今後、市民の目線で市民の声に応えられるよう議会も当局と一緒に邁進してまいりますので、なお、一層の市民のご協力、ご支援、ご理解をお願いするものであります。

# 3月 定例会

# 平成20年度一般会計予算 144億8千万円を可決

平成二十年三月定例会は二月二十九日に招集され、三月十九日までの二十日間の会期で開かれました。

この定例会では、平成二十年度一般会計予算など四十一議案が市長から提案され、審議の結果全て原案のとおり可決・承認・同意されました。

また、最終日には議員提案の委員会案例の一部改正案のほか、意見書案一件と決議案一件を可決し閉会しました。

議会初日に佐藤市長から、新年度の市政運営への所信と主な施策・事業について述べられ、新年度予算については一般会計では百四十四億八千万円で前年比十一億三千二百万円、七・三%の減となっています。

また、市政に係る諸般の報告

として○国保保険機関における「資産割」の一部算定漏れについて、○男鹿市地域公共交通活性化協議会について、○みなし市民病院の医師確保について、○消防の広域化について、○新船川保育園整備事業について、などの報告がありました。 詳細については「広報おが」四月号をご覧になつてください。

この定例会では四月から始まる「後期高齢者医療制度」に関する条例、予算が提案されました。この制度は七十五歳以上のすべての方が加入する新しい医療制度です。保険料は、県内すべて同じ算定方法により算出さ

出されましたが、その内容は「病棟（三十五床）を休止し、平均在院日数二十一日以内で看護配置を十対一にして収益増や委託料など経費の削減などにより、平成二十七年度末までに不良債務（四億三千九百万円）を解消するもので、平成二十一年度以

れ、二年ごとに見直しされます。所得割七・一二%、均等割三万八千四百二十六円（年額）となり、上限額は一人五十万円であります。これにより計算すると、男鹿市では一人当たり法定軽減後平均三万八千九百九十四円となっています。七十四歳までの方と七十五歳以上の方で受けられる医療の内容が異なるもので、今後、多くの問題が出てくると考えられます。今定例会において関係条例、予算が提案され、賛成多数により可決されました。男鹿みなど市民病院の経営健全化について二月に同病院の経営改善委員会から市長に答申が出されました。その内容は一病

船川保育園への羽立、増川畠児童館の統合に伴う新保育園の建設に関し、市の建設計画地に反対し、サンワーク隣接地へ建設を要望する請願書が提出され議会としては継続審査とすることを賛成多数で可決しました。

降において、計画目標が達成されない場合は、抜本的な対策を講じることとなっています。今定例会においても多くの議論、質疑がありましたが、平成二十一年度勇鹿みなと市民病院事業予算も賛成多数で可決されました。同病院の課題は医師充足はもちろんですが、市民からいなかに信頼される病院に生まれ変わらざるか、その対応策をきつちり考えます。市民の一層の利用を願うものであります。

審議日程

月	4	日	本会議（一般質問）							
19	13	12	11	10	7	6	5	4	日	本会議（一般質問）
日	日	日	日	日	日	日	日	日	本会議（一般質問）	
議會運營委員會	予算特別委員會	常任委員會・分科會	常任委員會・分科會	予算特別委員會	常任委員會・分科會	常任委員會・分科會	予算特別委員會	議會運營委員會	本會議（一般質問）	

三月定例会

## 可決した 主な議案

- 教育委員会委員の任命について
  - 固定資産評価審査委員会委員の選任について（三件）
  - 人権擁護委員の推薦について

ほか八件

（その他）

△議員提出議案

  - 男鹿みなと市民病院経営改善に関する決議
  - 旧ユナイトに予定されるパチンコ店進出の反対決議

ほか三件

# 一般質問

男鹿市議会だより

No.14 20.5.1

# 一般質問



古仲清紀 議員

## 林業振興について

質問 男鹿の森林は四季折々に豊かな表情を見せます。しかし、里山を歩くと、手入れもされないで放置された林が目につきます。

林野庁では二〇〇三年から五年間、間伐を実施する「緊急間伐推進対策」を策定したが、本市ではどのように取り組んできたのか。また、森林整備地域

を呼びかけたところ、平成十四年からの三年で約百九ヶ所実施されました。また、森林整備地

域活動支援として森林調査、境

界の明確化、歩道整備などを行い、十九年度まで間伐等約四百十七ヶ所が実施されております。

松ぐい虫防除対策としては薬剤散布、樹幹注入を実施してきましたほか、松以外の樹種に転換するなど被害の抑制に努めてきました。

次代を担う漁業者や漁場を守るために「魚つき保安林」を育てるなどを考へているのか。

また、全国各地で間伐材を利用した漁礁に取り組んでいるが、

本市でも積極的に働きかけるべきではないか。

本市における魚つき保安林の指定については難しいですが、県が本年度から実施する漁場保全作り事業を本市において実施するよう働きかけてまいります。

間伐材利用の漁礁は県で試験的に設置し調査した結果、採算性が低いという結果が出ており、今後の改善を待つて設置を働きかけてまいりたいと考えています。

船川港の振興について

## 振興について

質問 船川港は昭和四十年の秋田

港湾地区新産業都市の指定により、木材コンビナート用地が造成されると、大手製材、加工企業が進出し、内航では日鉄関係

の石油類の出入荷などがあり、外航では北洋材及び南洋材などの輸入が行われ、税関等の出先機関がありました。港湾は荷食店街も活気があり、まさに港町で活気がありました。しかし、今日の船川港の停滞は著しいものがあります。十二月議会で、市長はシーアンドレール構想について、船川港ではコンテナ貨物の施設がないので難しいと答弁されました。そこで、現有施設ではどのような貨物に対応できるのか、また、取扱貨物量の増加のため、また、新たな貨物として農産物、建築資材、石材などの可能性を探りたいと考えています。

答 市内合板加工企業の増設計画が示されており、原木輸入と内航の製品出荷で増加が見込まれます。今後、新たな貨物として農産物、建築資材、石材などの可能性を探りたいと考えています。

質問 海上自衛隊補給基地の誘致について、市長は平成十一年十二月議会で研究課題だと答弁されているが、かなり時間が経過している。市民から誘致を求めている市民の声に対し、どのように船川の振興を図るのか、次の三点についてお答えください。

①男鹿駅周辺開発の具体的な施策について

②船川地区中心地の空き店舗対策と商店街振興について

③船川港の具体的な振興策について



柳樂芳雄 議員

## 市の中心地「船川地区」の振興策について

### 振興策について

長い歴史があり、膨大な社会資本を投下した「重要港湾船川港」の振興が第一と考え、これまで十数回進言、要望をしてまいりましたが、何ら進展があまりましたが、何ら進展があ

りませんでした。近隣の秋田港はさらに飛躍しようとしており、能代港についてもりサイクルポートとして動き出しております。これらは市民も承知しており、「こわれされた街、失われた十五年」

が見込まれるものとしてはどのようなものがあるのか伺います。

答 主な取扱貨物は再利用土、原木及び原油であります。昨年、市内合板加工企業の増設計画が示されており、原木輸入と内航の製品出荷で増加が見込まれます。今後、新たな貨物として農産物、建築資材、石材などの可能性を探りたいと考えています。

質問 海上自衛隊補給基地の誘致について、市長は平成十一年十二月議会で研究課題だと答弁されているが、かなり時間が経過している。市民から誘致を求めている市民の声を聴き、議会と協議して総合的に判断してまいります。

## 観光促進策について

### 観光促進策について

五社堂を参拝させる環境整備は、滞留型観光につながり、宿泊率向上につながると確信しています。様々な制約を打ち破り積極的な行動をするべきでな

いのか。

答 歴史価値の高い五社堂については観光振興を図る上で重要な役割を果たすものと認識をしています。五社堂を参拝する観光客は、周辺は男鹿国定公園の特別地域として自然公園法の規制があり、

る陳情書が提出されているほか、男鹿にはレーダー基地もあり誘致には好条件である。議会といつ協議するのか。

答 一月九日に市民団体「男鹿おこし会」から、新たな陳情書が提出され、自衛隊秋田地方協力本部をはじめ防衛施設庁、海上自衛隊広報課や県選出国会議員等を通じ、情報収集したところ、今のところ新たな基地整備の計画はないと伺っております。

今後、引き続き情報収集に努め、市民の声を聴き、議会と協議して総合的に判断してまいります。

## 五社堂を活用した観光促進策について

### 観光促進策について

五社堂を参拝させる環境整備は、滞留型観光につながり、宿泊率向上につながると確信しています。様々な制約を打ち破り積極的な行動をするべきでな

いのか。

答 歴史価値の高い五社堂については観光振興を図る上で重要な役割を果たすものと認識をしています。五社堂を参拝する観光客は、周辺は男鹿国定公園の特別地域として自然公園法の規制があり、





## 農政について

**(質)** 品目横断的経営安定対策は農家所得の向上につながっているのか、産地づくり交付金の有効活用による支援策を考えるべきではないのか。また、緊急一時支払金の助成内容と生産調整未達成者への対応についても伺う。

品目横断的経営安定対策の実施による農家所得については、対策への加入者は、認定農業者三百経営体、集落営農組織は四経営体の構成員二百十九人となつており、平成十八年産の水稻、大豆の作付面積に対する加入申請面積の比率については、水稻六三・七%、大豆九五・五%となつており、今後とも加入促進に努めてまいります。大豆交付金については、現在の支払い時期では當農の資金繰りに支障が生じていることから、平成二十年産については、一括早期支払の方向で見直される予定と伺っています。産地づくり交付金の有効活用については、平成二十年度とほぼ同額が交付される

予定であり、今後も交付金を有効に活用し、大豆を中心とした作物の団地化や自己保管管理の解消に向けた景観作物、野菜などの作付けを促進してまいります。

生産調整緊急一時金については、平成二十年産の生産調整の拡大となつた面積に交付されるもので、十アールあたり五万円

は、生産調整緊急一時金についても、十アールあたり五万円

船木正博 議員

## 経営健全化

### 計画について

**(質)** みなと市民病院経営改善委員会から答申を受けた経営健全化計画に基づいて改善計画が実施されるとと思うが、公立病院として生き残りを懸けた最後の挑戦であり、計画実現のためには痛みを伴つてしかるべきである。市長の政治家としての手腕と資質が問われるが、市長の経営健

全化計画に懸けた強い姿勢と覚悟のほどをお聞かせ願いたい。

**(答)** 計画では経営健全化を果たすため、財務の視点、職員や患者・地域の視点などから解決すべき課題を的確に捉え、経営改善策を提示しており、これらに基づき計画の遂行を図つてまいるものであります。今後とも地域住民の生命と健康を守り続けるために、私自身が先頭に立つて、医師、看護師、技術職、事務職が一丸となつて不退転の決意で目標達成に向けて取り組んでまいります。

### 新年度予算編成について

**(質)** 一般財源総額の伸びが期待できない中、ますます厳しい財政運営を強いられると考えるが、それを踏まえて、どのような覚悟で臨まれたのか。歳出予算に

を交付し、農家への支払いは六月下旬と伺っています。未達成者については水田農業推進協議会が中心となり、粘り強く生産調整の実施をお願いしてまいります。

本市では、二酸化炭素の削減に向けた電気、ガス等の使用量の抑制、ごみの減量化などを盛り込んだ男鹿市地球温暖化対策実行計画を策定するため、平成二十年度から準備に入りたいと考えています。

おいては、どこに重点を置き、どこに特色を持たせたのか。また、土木費の減少による地域経済の影響についても伺う。さらには、五十年ぶりの見直しである地方自治体財政健全化法による指標である実質収支比率、連結将来負担比率について、十八年度決算を基に伺う。

**(答)** 歳入においては、合併に伴う国・県の財政支援制度の有効活用、市税等の収入確保、歳出面においては、引き続き事務事業の必要性、緊急性等を厳しく検証し、限られた財源の効率的配分に一層の創意工夫を凝らし、総合計画に基づき、諸施策・事業を推進したものです。

事業元子により、総額で大幅に減少したものであります。財政健全化法による指標については、

行政、企業、家庭、地域社会それぞれの分野で取り組む目標を持っているのか。

十八年度決算を対象とした場合、法律で定める早期健全化基準を下回っています。

## 総合観光案内所について

**(質)** オープンした昨年六月から今年一月までの施設利用者数は、十一万三千七百十一人とのことです。あるが、観光案内所を利用した観光客の感想としては、お土産コーナーなど、もっと充実した施設を期待するという意見が多いようである。二十年度予算に総合観光案内所物産販売施設整備工事費が三百百万円計上されていますが、その施設の規模や設置内容等について伺う。また、

今後、さらに充実した施設とするべきと考えているが、市長の今後の方針について伺う。

**(答)** 地場産品販売コーナーについては、現在設置している自動販売機を移動し、そのスペースに販売スペースを設け、旬の野菜や水産加工品などの地場産品を販売できる簡易な施設を整備するものであります。今後の施設の拡充については、現在、船川地区へ建設予定の地場産品販売センターとも関連してくることから、今後議会とも協議しながら進めてまいります。

# 一般質問

男鹿市議会だより

No.14 20.5.1



佐藤巳次郎 議員

# 質

(質) 後期高齢者医療制度は中止・撤回すべき

(答) 後期高齢者とは七十五歳以上の方のことで四月からこれまで加入していた国保や健保などから脱退され、今まで扶養になっていた方も後期高齢者医療制度に加入することになります。現行制度との大きな違いは、保険料の年金から天引きです。年金額が月一万五千円以上の方は、介護保険料と合わせて七十五歳以上の全ての方から天引きされます。また、七十五歳以下の方と比べて受ける医療の内容が制限・差別されることです。

今、全国的にこの制度への怒りが大きく、中止・撤回・見直しの声が大きくなり、国会では民主党、共産党、社民党、国民新党で、この制度の廃止法案が提出されている。この制度は各市町村が実施主体ではなく、県全

体で広域連合が設置され、連合議会を組織し運営されている。市長も連合議会の議員であります。この連合議会で秋田県の保険料が決定され、秋田県平均で低所得者への軽減措置後の保険料は四万七千五百一円、男鹿市平均で三万八千九百九十四円と試算されています。(以下、質問します。)①国では年々増える医療費を抑制して、国の持ち出しを少なくする、とりわけ高齢者の医療費を抑えるのがねらいであると思うが、市長はどう理解されているのか伺う。②本制度について、市民、とりわけ高齢者の方々は制度内容を把握していないのが実態である。広域連合で、または市で説明会を開催すべきと考えるがどうか。③国保税の滞納では七十五歳以上の高齢者滞納世帯は保険証の取り上げは禁止していたものを、本制度では一年以上の滞納で取り上げをしている。また、保険料の納付猶予や分納・減免はできるのか。本市はどう対応するのか伺う。④医療を受けるのに制限があつてはならないが、医療機関への診療報酬に定額制を取り入れるとしており、診療へ

の制限が予想されているがどうか。⑤本市の国保加入者は、針灸・マッサージ・人間ドックによる周知のほか、市老連・保健推進員の研修会での講演などで制度の内容を説明しており、今後もPRに努めてまいります。③滯納者の被保険者証の返還については、広域連合において、法規に基づき準備を進めています。承知していますが、平成二十一年度以降、滯納が発生した場合、滯納世帯状況の把握、納付相談を実施し、広域連合と連携を図りながら資格証明書の交付につながらないよう対応してまいります。④診療のあり方に

ついては、後期高齢者の心身の年収が低いなどの特性があることから、他の医療保険とは独立した制度として創設されたものがあります。私は、本制度は、前期高齢者に比べ、生理的機能・日常生活動作能力が低下し、受療が増加する傾向があり、就業者も少なくないのが実態である。広域連合は、小規模農家は、国の農業政策の転換による切り捨てに嘆いている。合併後二ヵ年、本市の農業政策も国の指示・指導のみで、市独自の戦略的な農家の育成が大事であり、米に依存した農業の脱却を望むものである。

◎この他の質問事項

- 国保税資産割の課税ミスについて
- みなし市民病院について
- 原油高騰による福祉施設への助成について
- 和梨の輸出の提案も相手がいるれば是非実現したいと考えておりますが、男鹿のメロン・和梨のブランドを確立し、相手に魅力的な特産物があるということをまずは知らすべく研究してまいります。



吉田直儀 議員

## 若美地区の農業について

### 企業誘致対策について

(質) 小規模農家は、市の農業政策による切り捨てに嘆いている。合併後二ヵ年、本市の農業政策も国の指示・指導のみで、市独自の戦略的な農家の育成が大事であり、米に依存した農業の脱却を望むものである。

私の提案は、農家の生き残りのため、米価の下落に対して、今後は、中国・韓国・ロシアなどへの農産物の輸出に参入すべきではないか。船川港、または秋田港の活用による本市のメロン、和梨の戦略農産物を特にロシア貿易の推進を強く進言したい。

◎国は、経営安定対策の対象となる農家に対する市独自の農業施策については、認定農業者面積要件の緩和、さらに、市独自の施策として、米に偏らない複合経営の確立を図るために、地域特産物の導入等に対し、農業振興資金の活用を図っています。また、港を活用したメロン

と理解しています。②制度の周知については、これまで市広報、パンフレットの折り込み等による周知のほか、市老連・保健推進員の研修会での講演などで制度の内容を説明しており、今後もPRに努めてまいります。③滯納者の被保険者証の返還については、広域連合において、法規に基づき準備を進めています。④針灸・マッサージ等への助成については、広域連合へ引き続き要望してまいります。

で本市では、企業誘致に対してもどのような戦略で取り組んできたのか。過去八時間のトップセールスでどのような会社をターゲットにどのようなセールス方法で、年間何社訪問したのか。誘致した実績を伺いたい。また、本市に企業誘致が進まない問題点は何か。企業誘致に頑張る他の市町村と比較すると、まだまだ企業誘致にかけるやる気も戦略も見えません。一例を挙げて提案しますが、本市の滝の頭の水を活用した事業で誘致企業の入り口にならないものか。水を活用し企業進出した事例がある。自然環境を重要視しながらの市場開拓に努力すべきではないか。

答

高野 寛志 議員  
古仲 清紀 議員  
安田 健次郎 議員  
船木 正博 議員  
越後 吉田 貞勝 議員  
柳楽 芳雄 議員  
議員

## 質疑者

## 議案質疑

ら総合歴史公園の整備を進めるべきではないか。

答 脇本城跡は、県内でも代表的な中世城館で歴史的にも重要な史跡であります。提案については、十分配意し、魅力ある施設を整備し、市民に喜ばれ、観光・学習にも利用できる施設としたいと考えています。また、地元の方々の意見を取り入れながら充実した施設になるよう、今後とも研究してまいります。

建設地について  
新船川保育園  
建設地について  
平成二十年度男鹿市一般会計予算に船川保育園整備事業費三千三百九十六万七千円が計上されているが、保護者の方々から建設地（旧港湾事務所跡地）に反対の請願とともに、本請願の趣旨に賛同した市民、二千三百六十名の署名簿も提出されています。これは民意として十分に尊重しなければならないものだが、市長はどう考えているのか。

質疑 平成十八年度に行つた回目のアンケート調査では、約六〇%の保護者の方々がサンワード隣接地という結果であったが、羽立児童館の保護者からは、サンワード隣接地は金川からの道路が狭隘で危険であるなどの意見があり、増川児童館の保護

線に立った行政を行うと明言している。このような市民の要望を尊重するならば、計画は変更しても差し支えないし、再検討すべきではないかと思うがどう考へているのか伺う。

答 建設地について、市民から反対の意見があるということは承知していますが、一方で、賛成の市民もいるということをご理解いただけるものと思います。昨年実施した二回目の保護者の方々へのアンケート調査では、六二%が旧港湾事務所跡地に賛成という結果が出たことから、議会からも民意を尊重すべきだという意見もあり、基本計画に係る補正予算に議決をいたいた経緯もあります。当初、保護者への説明不足もあったかと思われますことから、今後は基本計画を示しながら、時間をかけて説得し、ご理解を得られます。予算執行しないと考えていましたのでご理解賜りたいと存じます。

答 船川地区の活性化については、議会からも様々な提言をいただき議論を重ねてまいりましたが、反対運動等で事業が進まない状況もあります。現在、船川地区では、店舗を閉める経営者も出てきており、シャツターニ通りとも言われてきています。今の状況では、ぎわいを創出することは難しく、空き地を埋めていくことが活性化につながるものと考えていますが、民間の力を借りることは大変難しく、公共施設を建設することが大事だという強い思いもありました。

今回、この空き地の利活用として、子供たちの欲求や保護者の動きなど、街の活性化の一助になればと考えたものです。議員

者からは、船川地区の活性化に対する一環とするならば、街にぎわいを創出する意味でも旧港湾事務所跡地が妥当だという意見があつたはずである。十九年度に実施した二回目のアンケート調査では、六二%の保護者の方々が旧港湾事務所跡地に賛成という結果であつたことから、議会でも基本計画の補正予算を作成されたものと考へる。現在、様々な議論があるが、旧港湾事務所跡地とした理由について、市長の考えを今一度伺う。

質疑 平成二十年度男鹿市一般会計予算に船川保育園整備事業費三千三百九十六万七千円が計上されているが、保護者の方々から建設地（旧港湾事務所跡地）に反対の請願とともに、本請願の趣旨に賛同した市民、二千三百六十名の署名簿も提出されています。これは民意として十分に尊重しなければならないものだが、市長はどう考えているのか。

本請願の内容は、子供の生命の安全を第一に考え、安心・安全なサンワード隣接地に建設していただきたいというものである。現在、旧港湾事務所跡地への建設設立ということで進めているようだが、市長は日頃から市民の目

にした計画のようにも思われる  
さらに、市長は就任以来病院経  
営をしてきているが、多額の累  
積赤字を抱え、四億三千九百万  
円もの不良債務を発生させてい  
る。ここまで経営状況を悪化さ

による経営形態の検討や実効性のある計画を協議いたしましたのであり、これらを十分に尊重し、実行には不退転の決意で望んでまいります。また、健全化計画の広報への掲載については、広く市民に周知する必要があるとの判断から掲載したものであります。経営責任については、医療を取り巻く環境が大変厳しい中、鋭意努力してまいりますが、この計画の実行こそが今

**質疑** 平成二十年度医療みなど  
市民病院事業会計については、  
経営健全化計画の答申を踏まえ  
た予算編成だと思うが、十九年  
度決算見込みと比較し、医業收  
益で約一億八千万円の增收を見  
込んでおり、非常に厳しい計画  
が進捗の決意で計画達成できるよ  
う万全を期してまいります。経  
営健全化計画については、諮問  
の際、経営改善委員会には私の  
考え方、課題について検討して  
いたぐくよう申し上げています  
同委員会では、各方面的有識者

## みなと市民病院 について

の皆様からも同様な意見をいただきました。ただ、さうにアンケート調査でも六二%の保護者の方々が旧港湾事務所跡地に賛成という結果となつたことから判断しました。子供の安全面には十分に配慮し、今後、保護者の方々とともに知恵を出し合い、子供たちに喜ばれる、魅力ある保育園を建設したいという強い思いから旧港湾事務所跡地と判断させていただきました。

せた市長の責任の取り方について、速やかに職を辞することが政治家としての責任と考えるが、市長はどのように責任を感じて今後はどう対処していくのか伺う。

の私に課せられた責務であると考えていますのでご理解賜ります。いと存じます。

## 後期高齢者医療制度について

**質疑** 包括医療制ということ  
医師に対する診療報酬が月々  
円となっていて、複数の公  
を要する高齢者を排除する  
につながる。また、終末期医  
の相談支援料という名目で医  
に一千円の診療報酬を設定し  
いる。これらは、病院から自  
退院させ、在宅にする」とい  
ながり、けつして容認できなか  
がどう考へておられるか。

ものではなく、投薬や注射、リハビリなどは含まないものと理解しています。終末期医療については、医療行為を行わないとか、早期に退院させるという考え方ではなく、療養病床、老健施設、介護施設への入所に関する選択のための相談料であると理解しています。

出があつたことから訂正をお願いしたものです。正式な話は聞いていませんが、開発者の代理から、この後、旧ユナイト周辺に遊技場をオープンするため開発行為を進めたいとの話を伺っています。法律上は遊技場の建設は可能ではないかと考えており、市が直接関与できないのが現状でありますのでご理解いただきたいと存じます。

**答** 船越地区の開発に伴う、市道内子五号線の廃止並びに市道内子五号線及び内子三十八号線の認定について提案していくま  
したが、開発者から、三月三日  
付けで開発を断念する旨の申し

様々な影響が出てくるのではない  
か。市としても遊技場進出に対  
して、できる範囲で対応してい  
たどきたいがどうか。

開発者では、法律をクリアできるということから進出するものと考えるが、周辺には、高校、老健施設等があり、環境的に様

## 「市道の廃止・認定」の訂正について

**答** 開発者から当該地区の開発を断念するとの申し出があつたの訂正だが、変更先として、ユナイト周辺に遊技場をオーナーとするとの噂も聞いている。発業者では、法律をクリアできることから進出するものと考えるが、周辺には、高校、健施設等があり、環境的に様な影響が出てくるのではない。市としても遊技場進出に対して、できる範囲で対応していただきたいがどうか。

# 予算特別委員会

本定例会において、全議員で構成する予算特別委員会が設置され、付託を受けた各会計の平成十九年度補正予算及び平成二十年度当初予算について審査を行い、いずれも原案のとおり可決・承認すべきものと決しました。

一般会計予算の概要と質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

**概要** 今定例会に提案された、平成二十年度一般会計予算は、国における地方財政計画の規模が抑制される中、財政の健全化に配意し、歳入においては、合併に伴う国・県の財政支援や市税等を的確に把握し、その歳入確保に努めるとともに、歳出において、経常経費の節減を図るほか、投資的経費については、その必要性、緊急性、効果を精査し措置するなど、市民生活優先を基本に総合計画の諸施策・事業を効率的に実施するため編成したものです。

新年度予算の主な投資的事業としては、●経営体育施設整備事業六千七百四十万円●森林病害虫等防除対策事業二千四百二万九千円●漁港漁村活性化対策事業七千七百万五千円●漁村再生交付金事業一億三千五百九十万五千円●地域水産物供給基盤整備事業一億四千七百万四千

円●地方道路整備臨時交付金事業一億九千八百十二万五千元●道路舗装改良事業一億一千七百五十万二千円●OGAマリンパーク環境整備事業二千万円●消防施設整備事業四千六百四十八万四千円●中学校コンピュータ整備事業一千三百十万元などを措置したものです。

## 生活バス路線

について

**質疑** 秋田県生活バス路線等維持費補助金及び生活交通路線維持費補助金について、①過去三年間の補助金額の推移、②市内バス路線の現状、③今後の路線等交通形態の見通しについて伺う。

答

①補助金については、平成十七年度は一億七百三十七万二千円、内県補助金が二千八百二十七万円、十八年度は一億八百九十一万七千円、内県補助金が二千三百三十一万九千円、十九年度は一億一千二百四十二万

一千円、内県補助金が二千三百十五万五千円となつており、年々増加している状況です。  
②少子高齢化や自家用車利用の影響で時間帯によっては、空バスが走るなど、バス利用者は年々減少傾向にあります。また、赤字総額の約四分の一を事業者が負担しており、事業者にとっても非常に厳しい経営状況であると伺っています。さらに、秋田県において、平成二十二年度から生活バス路線等維持費補助制度が見直しされることから、バス事業者からは、本市における新たな路線バス運行形態の構築について要望されています。  
③現在、新たな交通形態の構築を国土交通省東北運輸局から、本年三月末の委託期限で実施していると伺っています。今後は、この調査を基に、男鹿市地域公共交通活性化協議会において、共交通活性化協議会において、国との補助事業を活用し、モーデルプランを作成して地域の実態にあつた男鹿市公共交通総合連携計画の策定に取り組んでまいります。

答

平成十九年二月五日、秋田地方法務局長から平成二十年

## 法務局 男鹿出張所

廃止について

**質疑** 廃止に至るまでの経緯と今後の施設利用計画について伺う。

答

平成十九年二月五日、秋田地方法務局長から平成二十年

## 総合観光案内所

について

**質疑** 観光案内所の設置目的と備計画の内容について伺う。

答

設置目的としては、男鹿観光の入り口として歓迎を表す役割及び観光案内所としての情報発信の役割並びに滞留型観光の促進を基本方針とし建設しました。観光客へのアンケート結果では、男鹿の特産品等の販売を求める声が多くあつたことから、観光客のニーズに応えるとともに、賑わいを創出したいと考え、販売スペースが容易に変更できるパネルで間仕切りし、旬の野菜や水産加工品等を販売できる簡易な施設を設置するため当初予算に物産販売施設工事費として三百万円を計上したものです。この施設整備については、民間の土産品店との競合、地場産品販売センターとも関連してくることから、今後も議会と協議しながら進めてまいります。

**質疑** 西海岸誘客事業補助金の内容について伺う。

答

ここ数年、戸賀・門前地区の宿泊客数は減少傾向にあることから二次アクセスの整備により観光客の利便性を図り、さらには遊覧船の定期運航により、旅行会社に対しても西海岸観光の商品化をお願いし、滞在型観光の増加につなげたいと考えています。これまで門前・戸賀間の遊覧船は、不定期便で予約がなければ運行していませんでした

が、新年度からは新規事業として一日最低二便を運行し誘客を図ることを目的に、新年度予算に補助金として計上したものであります。

## 常任委員會

男鹿市議会だより

No.14 20.5.1

**質疑** 市債（借入金）の繰上償還制度活用に伴う借換え予定額を一月及び二月において特別徴収するものである。また、平成二十年度課税については、十月から特別徴収の方法により対応するものである。

總務

託議案と所管の予算案を審査し  
各常任委員会・分科会は、仕  
付託議案については、原案のと  
おり可決すべきものと決しました。  
た。  
質疑のあつた主な事項は、次  
のとおりです。

# 委員会

## ・分科会の動き

具体的な充當事業を検討してまいりたい。



平成二十一年度までに総額三億九千四百万円の借換えを予定しているものである。また、借換えに伴う利子軽減額は、年利二%で借換えした場合、四千八百万円ほどの軽減となる。

で、地域振興基金に充当する約十三億円を含め、総額約八十三億円を見込んだものであるが、これまで、十五億七千七百万円となつており、今後とも有効に活用してまいりたい。

**質疑** 地域振興基金の今後の活用事業について伺う。

**答** 地域振興基金は合併特例債を財源としており、合併後十年間において、地域振興や新市の一休感醸成に資する事業などを活用するため積み立てられるもので、本市においては、平成十八年度から平成二十六年度までの間に約十三億円を積み立ててある予定であるが、その事業運用にあたっては、積み立て収益を財源とする果実運用基金であることから、現時点では、運用収益が相当額見込まれる時点で

いというものでありました。な  
お、本請願の趣旨に賛同した市  
民二千三百六十名の署名簿も  
提出されました。

②当局の保護者に対する説明不足やアンケート調査の内容にも問題があつたのではないか。今後、アンケートを実施する場合には調査内容を精査しながら、さらには調査対象範囲も広げ、民意確認をする必要があるのではないか。

③個人的には環境面等考慮すれば、サンワーク隣接地が妥当と考えているが、アンケート調査の結果、また、これまで議会で議論してきた結果を踏まえ、当局では、旧港湾事務所跡地とした経緯もあることから継続審査とすべきだ。

④建設地については、議会でも様々な議論をしてきた中で、船川地区の議員も含め、議員多数が建設地を旧港湾事務所跡地としてゴーサインを出した。民意

**答** 平成十九年度において、男鹿総合観光案内所や男鹿温泉交流会館五風の建設、さらには中山堂ノ沢線整備事業など、大きな事業が完了したことにより投資的経費が減少したものである。

**質疑** 地域振興基金の今後の活用事業について伺う。

答 地域振興基金は合併特例債を財源としており、合併後十一年間において、地域振興や新市の一体感醸成に資する事業などへ活用するため積み立てられるもので、本市においては、平成十八年度から平成二十六年度までの間に約十三億円を積み立てする予定であるが、その事業運用にあたっては、積み立て収益を財源とする県実運用基金であることから、現時点では、運用収益が相当額見込まれる時点で

費の予算説明とあわせ、建設地跡地を旧港湾事務所跡地とした経緯と保護者への説明会の内容について説明がありました。

委員からの意見としては、

①予算的には、昨年の九月定例会で旧港湾事務所跡地への建設基本計画の補正予算が計上され議決したのは事実であるが、今回提出された請願と二千三百六十名の署名の重さを考えた場合今定例会で結論を出すことは性急ではないか。委員会としても慎重な対応が必要となつてくることから、六月定例会までに、この請願に決着をつけるべきだ

さるには調査対象範囲も広げ  
民意確認をする必要があるので  
はないか。

③個人的には環境面等考慮すれ  
ば、サンワーケ隣地が妥当と  
考へてゐるが、アンケート調査  
の結果、また、これまで議会で  
議論してきた結果を踏まえ、當  
局では、旧港湾事務所跡地とし  
た経緯もあることから継続審査  
とすべきだ。

④建設地については、議会でも  
様々な議論をしてきた中で、船  
川地区の議員も含め、議員多数  
が建設地を旧港湾事務所跡地と  
して、ゴーサインを出した。民意

答 公債費負担を軽減し財政の健全化を図るため、平成十九年度から二十一年度までにおいて、年利五%以上の借入利率の市債について、行財政計画に取り組むなど一定の条件を満たしている場合に、補償金の支払いと軽減額について伺う。

**質疑** 合併市町村が活用できる  
合併特例債の実績について伺う  
車重量税では一億三千三百万円  
となるものであり、合わせて一  
億七千二百万円ほどの減収見込  
みとなる。

○請願第六号 新船川保育園建  
設用地について

100

の反映された結果だと考える。本来であれば不採択とすべきと考えるが、二千三百六十名の署名を重く受け止めると同時に、当局も理解を得るまで説明・説得すると答弁していることから、推移を見極めるという意味でも継続審査とすべきだ。

⑤船越保育園建設の際にも議会で様々な議論があった。同保育園建設地については、敷地面積が狭いこと、また、交通量も多く角地であることから危険が伴うという理由で広々とした場所に移転すべきだと主張した経緯がある。しかし、当局では、新たに土地を購入し、造成して建設することは、財政的な面も考えれば負担が大きいという理由から、市有地である現在地に決定した。ここにきて、船川保育園だけ多額の経費をかけてまで土地を購入する必要があるのか本請願については、採択とすべきと考える。

⑥当局では、本会議等で保護者の理解を得るまで予算を執行しないとしているが、いつまでに理解を得て、事業を進めることとしているのか期限を設定しなければならない。また、理解を得るまで予算執行しないとしても無理があるが適切に対処している平成二十年度一般会計当初予算についても、本来ならば無理があるが適切に対処していただきたい。などの意見があ

**答** 現在、ガスの熱量は、男鹿地区が一万二千キロカロリー、若美地区が一万一千キロカロリーとなっていますが、若美地区に供給する福米沢油田からの原料ガスが平成二十二年の秋頃には供給不足を生ずるおそれがあり、業内容及び熱量変更事業の実施に伴うガス事業会計における不良債務発生の可能性について伺う。

產業建設

うという理由で広々とした場所に移転すべきだと主張した経緯がある。しかし、当局では、新たに土地を購入し、造成して建設することは、財政的な面も考えれば負担が大きいという理由から、市有地である現在地に決定した。ここにきて、船川保育園だけ多額の経費をかけてまで

答 二学年の生徒数が十六名に達しない場合、複式学級となり、現状では船川南、鶴木、野石小学校については四、五年後も複式学級となることが予想され男鹿中学校についても、現在一年男子生徒が十一人で後も生徒数の減少が見込まれることから、学校生活が円滑に運営できるか難しい面もあり、今後はできるだけ早くこの実態を地域の方々に説明し、統合について真剣に考えていただく時期ではないかと考えています。

ることから、男鹿地区と若美地区に連絡管を布設し、若美地区への供給を考えています。この場合、熱量を統一する必要がありますが、現在の企業局の体制では、熱量統一に取り組むことが出来ないため、東京ガスから全面的に支援をいただくこととしており、このための経費として約六千万円を見込み、また、若美地区と男鹿地区を連結するためのガス管の布設工事の経費として約四千万円を予定しております。ガス事業については平成二十年度予算でも当初から赤字が見込まれるなど経営状況は大変厳しいですが、現段階で計画している平成二十一年十二月の熱量変更後なるべく早い時期に統一に向かたガス料金の改定を行い、経営の安定化を図りたいと考えています。

答　具体的な整備内容については急坂などの登りづらい箇所のロープ、階段等の修復を主体として実施する考えでありますまた、お山かけを実施した際、参加者から眺望が悪いという意見を頂いておりますが、国定公園内であり、簡単に伐採をすることはできませんが、歩道の整備にあたっては公園管理人、自然保護団体等と協議する場を設けておりまますので、眺望を確保するための枝払いなどの可能性についても協議してまいりたいと考えています。

**質疑** 東北自然歩道再整備に関する具体的な整備方法及びお山かけコースでの眺望が開ける箇所について伺う。

なお 热量変更のための具体的な作業についてであります。これについては、資格を持った調整員が各家庭を戸別訪問し、全てのガス器具の調査を行い、必要に応じた器具の調整、燃焼試験などが主であり、これらに要する経費はすべて事業者が負担することになります。

**急に見極めるべきではないのか**  
これまでの地場産品販売センターの設置に関する協議会や反対の陳情書の内容からすると船川地区への建設は無理だと感じています。

これまで、商工会からも努力していただきましたが、現状のままでは設置場所の変更を含め再検討しなければならないと考えています。建設計画については議会の特別委員会で方向付けされたものであり、今後は商工会と連携を取りながら議会の皆様と協議してまいります。

ような施設を総合観光案内所内に設置すべきである。まずは、船川地区への地場产品販売センターの設置の可能性について詳

**質疑** 地場産品販売センターを  
船川地区へ設置しないといふこと  
とであれば、観光客だけでなく  
他市町村から貢い物客が訪れる



男鹿綜合觀光案內所

# 特別委員会

男鹿市議会だより

No.14 20.5.1

男鹿市議会では現在、二つの特別委員会を設置し、付託を受けた事件について審査をしておりましたが、三月定例会最終日の本会議に各特別委員会委員長から、これまでの審査経過について中間報告がありました。

◎船川重要港湾及び国道一〇一号整備促進特別委員会

○船川重要港湾及び国道一〇一号整備促進特別委員会は平成十八年六月定例会において設置され、これまで五回開催し、船川港及び国道一〇一号の現状やこれまでの経緯、整備に対する要望事項等について協議を行うとともに現地視察を実施しております。また、国、県等関係機関及び県選出国会议員に対し、重要港湾船川港、国道一〇一号の整備促進、道路特定財源の堅持などを要望しております。

次に、関係機関への具体的要望内容について申し上げます。

まず、重要な港湾船川港では、第一点として長年の土砂堆積により、輸送効率の良い大型船の入港に一部支障をきたしていることから、泊地機能の回復のため、早期しゆんせつを実地すること。

男鹿市議会では現在、二つの特別委員会を設置し、付託を受けた事件について審査をしておりましたが、三月定例会最終日の本会議に各特別委員会委員長から、これまでの審査経過について中間報告がありました。

第二点として合板工場の増産計画が具体化しており輸入原木のさらなる増加も見込まれることから、埠頭用地の増設及び岸壁の延伸を行うこと。第三点として大規模地震、津波等に対する港湾の対応力強化の促進など地域の安全、安心確保のため、早期の耐震強化岸壁の整備をするここと。第四点として、地域の活性化を図る上で、若年層を中心とした雇用の場の確保と定住促進を図るため、埋め立てによる工業用地の確保について要望しております。

次に、港湾施設改良費統合補助事業に係る要望内容について港及び国道一〇一号の現状やこれまでの経緯、整備に対する要望事項等について協議を行うとともに現地視察を実施しております。また、国、県等関係機関及び県選出国会议員に対し、重要港湾船川港、国道一〇一号の整備促進、道路特定財源の堅持などを要望しております。

次に、道路特定財源の堅持と道路整備の促進に係る要望についてであります。第一点として道路整備が着実に進むよう、道路特定財源の暫定税率を十年延長すること。第二点として道路整備を効果的かつ効率的に推進するため、一般財源化することなく、道路特定財源を堅持し、すべて道路整備に充当

すること。第三点として地方道路整備臨時交付金事業制度の継続と制度の拡充を図ること。第四点として、市町村合併後の地域間、地域内交流、連携を強化する道路整備に対する支援体制を整えること。第五点として国庫補助負担金については、地域の課題に的確に対応した道路整備を機動的に進められるよう必要な額を確保すること。また、国庫補助負担金や地方道路整備臨時交付金の制度の廃止、委議は行わないこと。第六点として冬期間における住民の安全、安心を確保し雪に強いまちづくりの実現のため、道路整備を強力に推進することを要望しております。

次に、国道一〇一号の整備促進についてであります。

国道一〇一号浜間口地区間は、能代、八竜から男鹿温泉郷、入道崎等本市北部に連絡する重要な路線であり、高速道路の開通など周辺道路整備や市道等から交通量が増大している状況にあります。しかしながら、当該区間は狭隘、急坂であり、交通安

全上も極めて危険であることから早期に浜間口区間の整備に着手していただきたい。という要望をしております。

## 議会広報特別委員会

◎議案第一十五号 平成二十一年度男鹿市一般会計予算

に対する修正案を提出

○議会広報特別委員会は平成十

八年四月臨時会において、議会

委員会を十六回開催するととも

に、議会広報に係る行政視察を

実施しております。

本特別委員会は、毎定期会終了後、議会だより発行のため、委員会を開催し、紙面の割付や掲載項目及び執筆者の選定を協議した後、委員個々が原稿を執筆し、発行前に再度、委員会において紙面の最終確認を行つてまいりました。

議員改選後、本特別委員会が設置されてからこれまで議会だより第六号から第十三号までを発行しておりますが、この議会だよりの編集に際しては、市民と議会をつなぐ架け橋として、市民の皆様に対し、議会での審議内容等を正確かつ、読みやすく、わかりやすさを大切にしながら、親しまれる紙面づくりを念頭に入れ編集にあたってきたものであります。

この修正案について高野寛志議員ほか四名の議員が付議事件とし、委員六人をもつて設置され、平成十八年四月二十五日に第一回の委員会を開催し、これまで編集等のため、議会広報特別委員会は平成十一年四月臨時会において、議会委員会を十六回開催するとともに、議会広報に係る行政視察を実施しております。

議員から「新船川保育園の建設用地については、昨年来、二転三転し今日に至っているのであります。また、父兄からは市議会に対し、新保育園建設用地をサンワーカー隣接地に変更するよう求める請願も提出され、所管委員会でも継続審査となつております。このよつた市民合意が出来ていない状態で三千三百万円の予算を計上し、執行することは不適切であり、市民の理解を得られるものではありません」との提案理由の説明がありました。この後、本修正案及び原案をそれぞれ起立採決した結果、修正案については否決され、原案が可決されました。

三月定例会最終日において、議会だよりに係る編集等に関する件を付議事件とし、委員六人をもつて設置され、平成十八年四月二十五日に第一回の委員会を開催し、これまで編集等のため、議会広報特別委員会は平成十一年四月臨時会において、議会委員会を十六回開催するとともに、議会広報に係る行政視察を実施しております。

議員から「新船川保育園の建設用地については、昨年来、二転三転し今日に至っているのであります。また、父兄からは市議会に対し、新保育園建設用地をサンワーカー隣接地に変更するよう求める請願も提出され、所管委員会でも継続審査となつております。このよつた市民合意が出来ていない状態で三千三百万円の予算を計上し、執行することは不適切であり、市民の理解を得られるものではありません」との提案理由の説明がありました。この後、本修正案及び原案をそれぞれ起立採決した結果、修正案については否決され、原案が可決されました。

**議案第二十五号修正案に賛成し、原案に反対する討論**

古仲清紀 議員

市長は、アンケート調査の結果に基づき新船川保育園の建設地を旧港湾事務所跡地に決定されましたが、私は保護者に対する避難場所などの具体的な説明がなされなかつたと聞いておりま

れましたが、私は保護者に対す  
る避難場所などの具体的な説明  
がなされなかつたと聞いており  
ます。

また、船川保育園、羽立児童  
館の保護者等からは、旧港湾事  
務所跡地は三方を道路に囲まれ  
交通量が多く、敷地も狭いこと  
から建物が一階建てとなり危険  
であるとして、同跡地への保育  
園設置に反対する請願書が提出  
されております。

市長は、新保育園を旧港湾事  
務所跡地に設置することにより  
園児や父母等が街を歩き、お年  
寄りなどと交流する場所がつく  
られ、にぎわいの創出が期待で  
きる」とから保護者の理解を求  
め、計画を進めていきたいと述べ  
ています。しかし、保護者の  
声を尊重し、予算計上について  
は保護者の理解を得てから行う  
べきであり、市の財政状況から  
も血税は無駄にするべきではありません。よつて、私は船川保  
育園整備事業費を減額する修正  
案に賛成し、議案第二十五号原  
案に反対するものであります。

**後期高齢者医療制度に関する議  
案第四号等八件に反対する討論**

佐藤巳次郎 議員

後期高齢者医療制度の実施が  
近づくにつれ、高齢者、自治体、  
議会から怒りが広がつております。  
この制度の狙いは、医療費  
の削減にあることは明確であり、  
政府は療養病床に入院している  
高齢者二十三万人を退院させ、  
在宅や老健施設に追いやろうと  
計画しています。低所得者にと  
つて本制度における医療保険料  
の負担感は大変であり、介護保  
険料と合わせると一ヶ月分の年  
金に相当する人が多く出てくる  
ことになります。宙に浮いた年  
金問題により、まだ、多くの人  
が正しい年金額を貰えていない  
のにさらに天引きされるという  
不合理極まりないことをやろう  
としています。また、本制度の  
実施により、七十五歳以上の方  
が針灸等の助成制度を利用でき  
なくなりますが、秋田県後期高  
齢者医療広域連合の保健事業と  
して実施するよつ佐藤市長は広  
域連合議会において強く申し入  
れべきです。日本では古くか  
ら長寿を祝う社会があります。

「七十五歳おめでとう、今日か  
ら医療費は心配いりません」と  
いうのが政治ではないでしょうか  
か。以上により、関連八議案に  
ついて反対いたします。

**議案第三十四号に  
反対する討論**

吉田直儀 議員

私は、議案第三十四号につい  
て次の理由から否決すべきと思  
います。第一点として、病院經  
営健全化計画の中で「累積赤字  
は形式的なものに過ぎず、病院經  
営は市に対して返済すべき債務で  
はない」と驚くべき注釈が記載  
されています。このことは民間  
病院とは異なり、病院經營が赤  
字でも一般会計から数億円の市  
民税が使える限り赤字を補てん  
すれば倒産はしないと言つてい  
るのであり、何つした経営感覺  
を持つ市長が提示した予算につ  
いては全く信頼できるものであ  
ります。

市長は、病院經營のコンサルタント料を予算計上  
していませんが、病院經營は民營  
化などを含めた抜本的な改革な  
どには好転しないことは明白で  
あり、何についてアドバイスを  
受けようとしているのでしょうか  
か。また、買い物手がつかか疑問  
である医師住宅及び敷地の売却  
収入も計上しております。万事  
が場当たり的対応であり、経営  
に関する改革の方針が示せない  
ままの、本予算については疑問  
を感じます。以上の理由から本  
予算については否決すべきと考  
えます。

**請  
願**

●新船川保育園建設用地につい  
て

●繼續審査

**陳  
情**

●海上自衛隊の誘致に関する陳  
情書

●特別支援教育支援員の配置に  
関する陳情書

●地域別最低賃金の引き上げと  
最低賃金制度の改正を求める陳  
情書

●農業者の経営支援に関する陳  
情書

●鳥獣被害防止特措法に関する  
予算を、鳥獣捕殺ではなく、自然  
林復元と被害防除に使うこと等  
を求める意見書提出に関する陳  
情書

**意見書**

●地域別最低賃金の引き上げと  
最低賃金制度の改正を求める意  
見書

●道路特定財源の確保に関する  
意見書

**編集後記**

平成二十一年三月定例会が二月  
二十九日から三月十九日までの  
二十日間にわたり開催されました。  
一般質問者は八名で、それ  
ぞれの立場で政策課題などにつ  
いて活発な議論が交わされました。  
紙面ではその内容を詳細に  
掲載できることについては、  
ご容赦願います。▼今定例会で  
は、昨年九月に新船川保育園建  
設地が、旧港湾事務所跡地に決  
定されたことに対し、保護者が  
ら建設地の変更を求める請願書  
並びに請願趣旨に賛同する二千  
三百六十名の署名簿が提出され  
ました。本請願については、建  
設予定地を決定したこれまでの  
経緯や当局の保護者の理解を得  
られるよう説明をするとの発言  
を踏まえ繼續審査としました。  
議会としても慎重に審議するこ  
とが責務であります。▼最終日  
本会議において、「二十年度一般  
会計当初予算（船川保育園整備  
事業費）に対する修正案が提出  
されました。が、起立採決の結果、  
反対多数で否決されました。▼  
みなど市民病院では、経営改善  
委員会で五回にわたり議論を重  
ね、経営健全化計画が策定され  
ましたが、病院の存続条件とし  
て、平成二十七年度末までに不  
良債務を解消し、医師・看護師  
の確保及び経費の節減等の強化  
が不可欠であります。